

## (2) 中古住宅の場合

①申請日において、15歳以上の同一世帯の市税等の納税証明書（課税がない者にあつては、課税証明書）

※申請日がR6.5.31まで：R5.1.1に居住していた市町村役場にて最新の市県民税の証明書を取得してください

※申請日がR6.6.1以降：R6.1.1に居住していた市町村役場にて最新の市県民税の証明書を取得してください

②工事請負契約書又は売買契約書の写し

③住宅の引渡日が確認できる書類

④建物登記簿の全部事項証明書

⑤取得した住宅の建物全景写真

⑦位置図、配置図、平面図、立面図その他補助対象住宅の内容が確認できる書類

⑧建築基準法第6条第4項若しくは第6条の2第1項の規定により交付を受けた確認済証の写し又はそれに相当するもの（当該住宅を売買により取得した場合）

⑨耐震診断を受けたことが確認できる書類（昭和56年5月31日以前に建築された中古住宅である場合）

※若年夫婦の場合

⑦婚姻後の戸籍謄本の写し

※市内企業就業の場合

⑧就業証明書（様式第2号）